

令和4年度第1回教育課程編成委員会 議事録

【日時】令和4年7月3日（日）14:00～16:00

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，高比良宏輔，松永正司，石原義大，
川崎和幸
藤原善行，小野格，高田一樹，松下周平
中野仁，大石勝規，谷口幸太郎，永田俊晴，高橋美如

（敬称略）

1 開会の辞（司会 教育部課長 中野仁）

本会の開会目的の説明を行う。

2 委員の紹介（司会 教育部課長 中野仁）

各委員の紹介を行う。

3 委員長挨拶（校長 藤原善行）

- （1）令和3年度の総括・反省
- （2）令和4年度前期の現状と課題
- （3）令和4年度後期の展望

4 理学療法科

（1）現状報告（大石）

ア 昨年度の課題について

①臨床実習におけるカリキュラム変更の目的等の共有

実習前の教育者会議をZoomにて開催し、カリキュラム変更の目的や課題などを共有している。日程の調整が伴わない施設については、電話連絡や実習地訪問の際に改めて説明し情報共有に努めている。

特に説明が必要となるところは、1年次後期に設けている第Ⅱ期検査測定実習が疾患学，神経の診かたを学修していないため，適切なリスク管理，問題点の抽出まで至らない点である。そのため，2年次後期の第Ⅲ期長期臨床実習時に評価学から十分に経験させていただきたい旨を説明している。

②コロナウイルス感染症の影響について

令和3年度から非常勤講師はオンラインでの講義をお願いしている。対面授業と比べ，重要事項や熱意が伝わりにくい点や，コミュニケーションスキルを含め

た気づきが得られにくい点は引き続き課題であると感じている。

理学療法士協会の入会についての指導

本校では、1年次のリハビリテーション医学概論、2年次の理学療法管理学等の講義において、理学療法士の生涯学習や政策についても協会の活動や理念を教育している。

イ 今年度の状況について

①学生間交流や学外活動での学びについて

昨年から取り組んでいるゼミと称した学生の興味関心が一致するメンバーで、解剖生理学など基礎的な学力向上を促している。特に上級生にとっては責任をもってアウトプットする機会となり、特に前向きな学生には良い効果が期待される。

障害者スポーツ指導員資格取得校として、長崎県障害者スポーツ協会からも期待されており、定期的なボッチャの練習会の協力や、長崎県障害者スポーツ大会など審判員、運営補助の人材として協力している。

②臨床実習について

本年度も過去2年に引き続き、弾力的な臨床実習が厚生労働省から認められている。具体的には、学内実習も認められているが、現在実施中の第IV期臨床実習については、全学生を配置できる協力をいただいている。

コロナウイルス感染症影響により、臨床実習中断を余儀なくされるが、課題学習などにおいて単位取得に影響のない範囲で対応できている。学習成果に差が出てくるのが課題である。

ウ 第57回理学療法士国家試験結果および就職

現役受験者数 23名/24名(95.8%)

卒業生0名/5名(0%)

全国の合格者 10096名/12685名(79.6%)

就職希望学生23名中23名内定(長崎県内18名 県外5名)

今後も県内を中心に就職を斡旋していくが、専門的な向上心を持つ学生に関しては県外への就職も教員と相談しながら進めていく。

(2) 委員意見

○大木田委員

ア 昨年度の課題について

養成課程の早期に専門性に触れる臨床実習のカリキュラムには理解する。職業

イメージや疑問を抱いくことで学習の深化も得られるであろう。実習施設への目的等の共有を継続してほしい。教員の実習への参画もコロナが落ち着けば推進を検討してほしい。

コロナ感染症については、臨床現場でも精神面のフォローも大切になっている状況もみられ、学校でも精神面のフォローも必要である。

イ 今年度の状況について

取り組みについて理解した。スポーツ領域、障害者スポーツ領域については、強みでもあると認識しているが、卒後の活躍も期待したい。

ウ 第57回理学療法士国家試験結果および就職

資格取得後にも理学療法士として生涯学習が始まること、やりがいを持てることへの覚悟が少ないのか、数年間で精神的に疲弊する職員もいる。養成校内での教員でもストレス管理なども指導できていると良いと思う。

エ 卒業して1～3年目の職員が疲弊しており、鬱的傾向になり就業が続けられず休職になっている職員もいる。コロナウイルス感染拡大が原因ではないかと感じているが、実習中の学生もコロナウイルスに影響されながら実習に励んでいるため、臨床指導者と一緒に対応できればと感じてる。

○志岐委員

ア 昨年度の課題について

養成課程の早期に専門性に触れる臨床実習のカリキュラムには理解する。実習施設への目的等の共有を継続してほしい。

職能団体である日本理学療法士協会については、職場上司や周囲の環境に影響する面があるが、本人が研鑽や職域を守るための目的意識、必要性を意識できる教育に期待する。

イ 今年度の状況について

取り組みについて理解した。スポーツ領域、障害者スポーツ領域については、他の学校にはない教員の強みでもあると認識している。就職先との関係性や実績にも成果が出ることを期待する。

ウ 第57回理学療法士国家試験結果および就職

スポーツ領域、介護保険領域など、それぞれの強みを強化する取り組みを継続し、理学療法士+αの価値を伝えていくことを期待する。教員の入れ替わりも多い印象があり、卒業生との繋がりも重視して現場との関係づくりを継続してほしい。

エ 障害教育が大幅に変更になり、複雑化しており理解し難い部分がある。教員の方々に新しいカリキュラムを理解していただき、卒業後の教育を充実させるためにも学生には卒後のイメージがつくようにして送り出してほしい。

オ 診療報酬が今年度から変更になり、リハビリを行える制限がでてきている。そのため、点数が上がらないため人材を採用しないという病院もでてきている印象を受けている。貴校の強みでもある職域が広い教育を行い、また、その後も広げる事によって選ばれる立場を作ったほうが良いのではないかと考える。

5 介護福祉科

(1) 現状報告 (谷口)

ア 昨年度の議題について

・実習における記録の書き方

今年度より「国語表現」という科目の内容の見直しを行い、「話す、聞く、書く、読む」といった社会で通じる実践的な国語力、表現力を身に付けてもらうような授業を行っている。

・実習指導者との連携について

今年度の1年生の第1段階実習より、特別な支援を必要とする学生を受け入れていただくにあたり、事前オリエンテーションに教員も同席することを検討している。また、実習指導者同士の交流の場を設けることを、来年度に向けて検討している。

イ 第34回介護福祉士国家試験結果について

日本人は受験した13名中12名が合格となった。不合格となった1名については自己採点では合格点を超えていたため、マークシートミスの可能性が高いと分析している。今年度からは1年生の後期からマークシートの書き方を指導し、2年生は模擬試験を通じて、マークシートのミスについて個別指導を図っていく。

ウ カリキュラム変更について

介護実習と中心としたカリキュラムの構築を目指すべく、科目開講時期の変更を来年度より検討している。併せて、第3段階実習の時期も現在の7月初旬～8月初旬から8月中旬から9月下旬への変更を検討している。

エ 介護福祉士国家試験の分野別出題数等の変更について

今年度の第35回介護福祉士国家試験より介護福祉士養成カリキュラムの変更に伴って、新試験(分野別出題数等の変更)になることを報告し、学生への周知徹底

を図っていくことを報告する。

(2) 委員意見

○高比良委員

ア 昨年度の議題について

・実習における記録の書き方

いろいろと取り組まれていることは良いことだと思う。以前、貴校の藤原校長が話しをされていた「伝える」じゃなくて「伝わる」という言葉が耳に残っていて、記録は相手があってこそそのものだと思う。実習生を見て感じるの、書いて満足しているということで、「書いて自己満足」にならないように指導してほしいと思う。また、メールと記録は違うということも指導してほしい。句読点がなかったり、長文になっていたりすることがある。

また、相手があっての記録となることを気にかけてほしい。言われたことをそのまま書いていることもあり、学生本人の気づきや発見なども入れた記録にしてほしい。個別にどう感じたか確認したこともあるが、疑問に思わないことがあったりする。学校としても、常日頃から気づきや疑問に思うことを問いただければと思う。

・実習指導者との連携について

事前オリエンテーションについては、学生側はどう伝えるのかは配慮が必要だと思う。

実習指導者との連携といった部分については、実習指導者同士の繋がりができる場を設けてほしいと思う。実習受け入れにあたっての困難さであるとか、こういう場合にどう対応しているかなどを横のつながりで共有できればと思っている。

実習を受け入れているが、目標設定が学生すべてではないため、どこまでも目標にして臨むのか本人も含めて三者で考えていければと思う。第一段階から徐々にボリュームが増えていき、第三段階では記録で手が回らなくなる学生もいる。第三段階では学校との手厚い協力関係ができればとも考えている。

イ 第34回介護福祉士国家試験結果について

マークシートについては、わかっているけど本番になると起きてしまうことではあるが、事前指導はしっかりと行ってほしい。

ウ カリキュラム変更について

各実習の目標を明確にすることで、施設側としては進捗を把握しやすい。記録の話に戻るが、実習の目標が漠然としている学生もいるので、目標にも具体性を持たせることができるようになると思う。また、変更後の成果を数字などで出せ

るとよいと思う。

○有村委員

ア 昨年度の議題について

・実習における記録の書き方

現役の職員でも記録の書き方に課題がある者もあり，文章力の指導に力を入れることは望ましいことである。記録においては，客観的事実を正確に書けるようになってもらいたい。

・実習指導者との連携について

実習前オリエンテーションに教員が同席してくれれば，学生の特性や理解不足な点などについて詳しく聞くことができ，指導方針を検討する際にその情報を活かすことが可能なので，できるのであればお願いしたい。

また，2段階以降の実習においては，アセスメントしてみたい利用者像を学生から事前に聞かせてもらえれば，可能な配慮はできると思う。より良い実習を行うことで，状況に応じて柔軟に対応できる介護福祉士の育成につながることを期待される。

イ 第34回介護福祉士国家試験結果について

日本人学生の結果を見ると良好な合格率である。留学生の合格率を向上することももちろん必要だが，日本人学生の合格率100%を実現することが最重要課題ではないか。引き続き良好な合格率を保持しつつ，マークシートの記載ミスなどの根本的な部分も抜けが無いよう指導していく必要がある。

ウ カリキュラム変更について

実習を中心として各科目の履修時期の変更を検討することは，各段階の実習に必要な知識・技術を適切に習得したうえで実習に臨むことができ，合理的であり，効果的でもあると考えられるため良いことである。

エ 介護福祉士国家試験の分野別出題数等の変更について

分野ごとの出題数と，午前試験と午後試験の科目振り分けが変更になったことについて，今後業者模試などにも新形式が適用されていくと思われる。学生にもこの変更を確実に周知して浸透させ，しっかりとした準備のもと受験できるよう指導方針を考慮する必要がある。

6 スポーツ柔整科

(1) 現状報告(永田)

ア オンライン授業の状況について

オンライン授業を継続オンライン授業が開始した令和2年度と比べて、ネット環境の安定化や各教室ごとに専用のパソコンを用意する等、ハード面の課題は達成できたと思われる。オンライン授業は直接担当教員が目の前にはいないため、緊張感が薄く、内容理解度の低下、学習意欲の低下が起こる可能性もある。常勤教員が授業監督として参加し、授業環境を整えるようにしていく。一方的な通行的な授業にさせないために質疑応答や小テストの時間を設け、学生の理解度を確認するシステムを継続して行きたい。

イ 国家試験対策について

カリキュラム変更に伴い、国家試験出題項目が大きく変更されたため、令和3年度は通常授業の他に、補習も行い国家試験対策を行ってきた。出題基準を基に教科書の重要ポイントのまとめ方、知識を記憶させる手段の指導を行った。毎年、学生自身が国家試験合格に向けての勉強方法の確立や自学自習の習慣化が身に付いていないため、これらを早い段階からクリアさせることが課題となっている。

ウ 就職状況について

コロナ過により、合同就職説明会を実施できておらず、企業が単独で行うオンライン説明会に参加するなど、学生自らが情報を集める形になっている。オンライン対面だけでは就職先の雰囲気や把握ができないため、見学には積極的に行くように指導している。

(2) 委員意見

○松永委員

ア 入学者数減少について

少子化や多種多様な学びの環境（学校）がある中、入学者数の確保は大変難しい課題である。そこで、既存の学校のホームページやSNSを活用したプロモーション活動にプラスして、○シニア卒の新設（定年後の大学入学など盛ん、開業ではなく資格取得を目標に）※市民講座や公開講座を開催しアピール活動を実施○社会人のための通信教育や集中講義、授業をオンライン配信するハイブリッド授業など※仕事（自分）にあわせて通学できる“社会人のための授業形態の提案”○ターゲットを社会人に特化したホームページの作り込みなどの導入を検討しては如何かと思う。

イ 低学力者への対応について

国家試験合格に向け、補習時間の確保や模擬試験の実施、外部教育教材を利用するなど継続的に取り組んでいる現状かと思う。しかし、いつの時代でも学生の習熟度の高低や意識の温度差はあるものと認識をしている。オーソドックスな方

法だが、習熟度に合わせたグループ学習、成績上位者からの学習アドバイス（傾向と対策）、教員が学習や学校生活に悩みを抱えている学生一人一人に直接語りかけ、粘り強く資格取得に向けたビジョンを明確にしてあげることが重要である。

ウ 臨床実習について

早期の臨床実習は、柔整に関わりの少ない学生にとっては大変な辛労だと思われる。受入側も知識や情報量の少ない学生の対応はお骨折りだと推察するので、学内実習の充実を図り何処に出しても恥ずかしくない生徒への教育が第一歩だと思う。方法として開業している柔道整復師（こころ医療のOB）に講師をお願いし、患者さんが来院してから帰院するまでの話を聞くのも一考かと思う。※問診→視診→触診（徒手検査法や超音波検査法）→物理療法→手技療法→患者さんへの説明等

○古川委員

ア 入学者数減少について

具体的にどのようなアピールを学校がしているかが、整骨院には入ってこないが、可能であれば病院や老人ホームに学校のパンフレットを置かせていただけるように動いてもよいかと思う。そこで働く職員の方であれば、資格取得に興味がある方もいると思われる。また、利用者のご家族の中にも医療資格の取得希望者がいるかと思うので、パンフレットがあれば選択肢の一つになるのではないかと。

イ 低学力者への対応について

授業や補習を充実させているので、これ以上は教員側の問題だけではなく、学生の意識にも問題があると思う。学生同士の仲間意識が合格率の向上につながることも考えられる。学生が学生へ授業するスタイルの勉強会などを行わせ、合格に向けての雰囲気づくりや勉強の習慣化を図ると学力向上につながると思う。

ウ 臨床実習について

1年次からの外部実習は、早い段階から整骨院の雰囲気や流れが分かることがメリットだと思います。しかし、全く整骨院に通院したことがない学生もいると思われる。そういった学生には、まずは学校で整骨院がどんな場所で、何をやる所なのかの説明し、大まかなイメージを付けておかないと、実際に実習が始まってから戸惑ってしまい、かえって不安な気持ちを増大させてしまうことにもつながる。

○石原委員

ア 入学者数減少について

社会人が入学することに対するプラスの面が打ち出せているのか。今はネットが普及しているのでどんな人でも情報を調べている。社会を経験した人ほど、プラ

スの面よりもマイナスの面を調べ、リスクを考える。仕事を辞めてまで入学するにはそれなりのメリットがないと社会人入学者の増加にはつながらない。社会人割引などの減免制度を用意することや、卒業後の平均給与についての情報が入学前から予めあった方が社会人には有効である。また、ガイダンス専門の教職員を増やしてはどうか。職業訓練からの紹介や登録はできないのか。

また、高等学校でスポーツ科を設けている学校も増えている。スポーツに興味があるから属しているため、学校の売り込みではなく、テーピングの仕方やケガ予防のストレッチ指導等を高校でセミナー等を行うことによって、専門学校ではこのようなことが学べるという認知活動から進学に繋げることもできるのではないかと考える。

その他、社会人の入学者減少は夜間部が募集停止していることがあるのではないかと考える。

イ 低学力者への対応について

学校が学生に勉強、ひいては柔道整復師に対しての興味を持たせることはできているのか。入学するまで丁寧に対応を行うだけでなく、入学後も学生の自主性に任せずに、普段から学校生活や勉強習慣についての声掛けを行うなどの手厚い対応をしているのか疑問に思う。授業の充実や補習を行うことも大事だが、入学後すぐに国家試験合格に向けてのプロセスを伝えることも大事だと思う。そうすることで、国家試験の大変さも理解し、勉強習慣も身に付くのではないか。

ウ 臨床実習について

1年次からの実習は賛成だが、来院人数が多い整骨院では、忙しさで学生が放置気味になり、マイナスなイメージを与える可能性もある。事前にしっかり打合せを行い、学生にやらせていい行動、やらせてはいけない行動などを提示しておかないと、その整骨院の魅力を引き出せないまま実習が終了する可能性もある。また、最近では、学校側がPCR検査などを行った上で送り出した方が、受け入れ先の整骨院も不安なく実習に臨めるかと思う。

スポーツ鍼灸科

(1) 現状報告（高橋）

ア 臨床実習の受け入れについて

イ 専門学校の現状について

ウ 長崎の鍼灸業界のコロナの影響について

(2) 委員意見

○川崎委員

ア 臨床実習の受け入れについて

(高橋) 令和元年に外部臨床実習を開始して3年が経過した。初回から実習生を受け入れていただいているが、実習生についての感想や、実習方法についての御意見を伺いたい。

(川崎) 3年間受け入れてみて、看護師など何か資格を持っている人や社会人経験のある人と、高校新卒の実習生では、態度や動き方が全然違う印象を持った。前者は雰囲気にもすぐに慣れて患者さんへの声掛けなどを自然にできていた。新卒の実習生は、雑談ができない、指示がないと何をしたらいいかわからない、そもそも何をしたらいいのかわからないという感じであった。昔は卒業後は開業するのが当たり前だったので学生は皆そのつもりで勉強していたが、今はそうではないのでその意識の差ではないかと思う。

(高橋) 確かに社会人の学生は外部実習後に「見るもの聞くものすべてが勉強になった」という感想を言っていた。将来の目的がはっきりしているので、すべての業務が観察学習の対象と認識していた。

(川崎) 5日間連続の実習で、治療院で働くということがどんな感じかを体験できると思う。

(高橋) 実習先で何を見学・体験してくるのか、グループワークなどを行い、学生が自ら目的を明確にできるようにしたい。

○森崎委員

イ 専門学校の現状について

(森崎) 東京の母校から送られてきたパンフレットを見たところ、推薦入学の枠が増え、一般入学枠が少なくなっていた。そのうえ学費がかなり高くなっていた。鍼灸学校の状況は厳しいのだろうか。

(高橋) 鍼灸科のある専門学校は福岡の専門学校の裁判以降増加した。しかし、少子化や新カリキュラム導入での授業時間数の増加などの理由で、夜間部の維持が難しくなり、現在はピーク時より減少している。人気の按摩指圧マッサージ科でも学生募集が難しくなっている学校があると聞く。少子化の影響が最も大きいと思うが、他に大学の増加や多様な学科のある専門学校など選択肢の増加の影響もあると思う。東京の有名な伝統校でも学生募集は厳しくなってきていると思う。

ウ 長崎の鍼灸業界のコロナの影響について

(高橋) 昨年末から今年にかけてコロナ患者が増えたが、鍼灸業界への影響はいかがだったでしょうか。

(森崎) 昨年患者数は減少していたが4月から復調している。療養費申請書類が4月にかなり増えた。患者さんの受診控えはなくなってきた印象である。

質疑応答

(大木田委員)

介護福祉科留学生の国家試験合格が2名/26名の合格となっているが、留学生の日本語の理解の問題なのか、試験問題の難易度の問題なのか。

(谷口)

どちらもあり得る。介護福祉士国家試験問題が JLPT (日本語能力検定) 2級相当でしっかり読み込めて問題が解けるのではないかとされている。現在の介護福祉科の学生の中で2級を取れている学生はいない。しかし、2級をもっていなければ解けない問題ではなく、一昨年は7名/18名が合格した。昨年の国家試験問題が日本語が難しかったこともある。模擬試験では合格レベルにあった学生が不合格になっている

(松永委員)

柔道整復科夜間部の開講予定はあるのか。

(高田)

今年度で廃科予定である。

(中野)

カリキュラムの変更で2750時間99単位に大幅に増えたため、週5日の18時から22時までの授業時間では開講することが難しい。全国的に夜間部の廃止の流れになっている。

(松永)

柔道整復師とはり師きゅう師の国家資格を取得して卒業する学生はどれぐらいいるのか。

(中野)

スポーツ鍼灸科の新入学生の内、5名がスポーツ柔整科在籍生と卒業生が入学している。スポーツ柔整科入学前からトリプルライセンスを取得したいと希望して入学してくる学生も多くなっている。3年間で同時に取得を目指す学生もいれば、一年ずらして入学したり、卒業後に再入学をするなど学び方は様々である。

(石原)

以前は、授業料の減免制度があったが、今もそのような制度はあるのか。

(小野)

現在は、ダブルスクール減免制度があり、入学金免除、毎年次授業料30万円減免をす

る制度がある。次年度入学を希望する方の中で、ダブルスクール希望は多くなってきている。高校生の中でも将来像がイメージ出来ている学生は3年間で同時取得を目指している。長崎で唯一はり師きゅう師を取得できる。また、在校生も減免制度があるから入学してきた経緯もある。

(大木田委員)

理学療法科の中で、訪問リハビリや通所リハビリで行う臨床実習が1単位組み込まれたが状況はどうなのか。

(大石)

今年度までは厚生労働省から柔軟に対応する旨が来ているが、臨床実習の中で一週間組み込んで行っていただけである臨床実習施設もある。また、4期ある臨床実習の中で1つを介護保険領域に実習に行くように検討している。